

# 答 申 書

水災時において消防団員が効果的に活動する  
方策はいかにあるべきか。

豊島区消防団運営委員会

# 特別区消防団運営委員会の諮問について

## 1 諮問事項

「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」

## 2 審議期間

諮問日（令和2年8月3日）から令和3年7月末日まで  
（審議回数：令和2年度2回、令和3年度1回 計3回）

## 3 諮問の趣旨

地域に密着した消防団は、平常時において消火活動をはじめ防火防災訓練など献身的な活動をしており、水災時の活動においても大いに期待されている。

近年、気候変動等の影響により、超大型台風や局地的豪雨による災害が発生しており、令和元年10月に発生した台風第19号では、多くの消防団員が水災事象に対応し、避難誘導、土のうを活用した浸水防止活動及び排水活動に従事したところである。

こうした中で、消防団の活動体制、避難所支援等の対応、装備資機材・分団本部施設の充実強化などの課題が抽出された。

このことから、水災時において消防団員が効果的に活動するための具体的な方策について諮問するものである



# 豊島区消防団運営委員会答申

## 1 活動体制

### 1 災害状況に応じた、招集及び任務班の編成時期に関すること

#### 答申

現行の一斉参集方式から、災害状況の変化に応じた段階的な参集方式に改め、長時間活動を見据えた消防団力の維持に努める。

#### 【現行の参集方式】

水防態勢に応じて計画に定められた団員を参集させ、事前指定した任務班を編成する。

#### 【新たな参集方式】

水防態勢に応じて計画に定められた団員を、団長、分団長の判断により段階的に参集させ、警戒レベルと災害発生状況を勘案して必要な任務班を編成する。

### 2 水災活動時の教育訓練及び安全管理に関すること

#### 答申

#### 1 実践的な教育訓練方法の導入について

(1) 消防署隊と連携した災害活動要領に関する教育訓練を実施する。

ア 実水害に基づいた想定訓練

イ 水災活動用資機材を活用した実践的訓練（河川等）

ウ 広域スペースを活用した各種水防工法要領の習熟訓練

エ 署隊で実施する水災図上訓練への参加

(2) eラーニングを活用した教育訓練を推進する（コンテンツ例）。

ア 水災活動訓練（警戒、救助活動）

イ 避難誘導訓練（参集、避難誘導及び避難、避難ルール）

ウ 特別区消防団の安全管理ガイドライン

(3) ICTを活用した水災関連情報等の情報収集要領について、教育プログラムの導入を提言する。

(4) 指揮幹部研修修了者による教養を受講する。

#### 2 水災活動時における安全管理について

(1) 消防職員による安全管理要領に関する教養を受講する。

(2) 水災時に使用する保安資機材の取扱い訓練を実施する。

(3) 河川を活用した水災活動訓練時に安全管理要領を習得する。



### 3 河川越水等による浸水時の機能移転計画に関すること

#### 答申

消防署隊と大雨等の情報を共有し、連携を図りながら浸水等の状況に応じて、該当分団の機能を別地に移転する。

なお、移転には事前に消防署隊と消防団本部で協議を図り、直近分団からの人員措置等（積載車活用）による応援体制を図るなど、万全の体制で実施する。

#### 1 最低限移動が必要な資機材等

- (1) 可搬ポンプ（ホース等含む）
- (2) 発電機及び投光器
- (3) 水災対応資機材

#### 2 移転先

- (1) 浸水被害の少ない管轄直近分団本部及び消防署所
- (2) 高台等にある区の施設等

#### 3 機能移転及び退避時期

- (1) 河川越水危険の区域に所在する分団については、豊島区の神田川氾濫危険情報及び監視警戒班の情報を総合的に判断して決定する。
- (2) 局地的豪雨や都市型水害等による浸水危険が予測される分団については、消防署隊と消防団本部で連携を図り、機を逸することなく移転する。

### 4 広範囲の浸水による長時間活動などに伴う相互応援体制等に関すること

#### 答申

1 管轄区域内に広範囲の浸水が発生し、応援体制が必要とされる場合、隣接消防団が指揮系統に基づく相互応援体制により、活動支援にあたる。

2 災害規模に応じて、その都度、必要とされる人員、資機材等を協議し、対応を図る。

3 事前の取決めにより覚書等を作成する。



## 5 情報収集体制の強化に関すること

### 答申

- 1 現行通信手段の強化について
  - (1) PC、タブレット及びスマートフォンの配置整備
  - (2) Wi-Fiによるインターネット環境の導入
- 2 現行情報収集体制の強化について
  - (1) オンラインによる情報共有及び報告環境の活用
  - (2) SNSを活用した情報収集体制の確立（監視警戒強化）
- 3 その他
  - (1) オンライン会議による効果的な消防団活動
  - (2) 災害発生時における緊急情報伝達システムの積極的活用
  - (3) 危険個所にライブカメラを設置した情報収集体制強化
  - (4) 各種デバイスに付属した消耗品（充電器等）の増強

## 6 住民等からの避難所支援の要請対応に関すること

### 答申

#### 【避難所に関連する消防団活動について】

避難所の運営は、豊島区地域防災計画及び救援センター開設標準マニュアルに基づき、避難住民が主体となって実施する。

消防団については、消防署長の所轄の下、指揮命令系統を通じて、消防団長から下命された情報収集業務及び応急救護業務を実施する。

また、避難所直近災害を優先とした災害対応に従事し、要配慮者を中心とした避難誘導業務を実施する。



## 2 装備資機材・分団本部施設

### 1 予想を超える水災に対する装備資機材の増強に関すること

#### 答申

- 1 継続的な消防団員入団促進活動の実施
- 2 新たな装備資機材の導入について
  - (1) フローティングストレーナーの配置増強
  - (2) 強力ライト及び救命胴衣等安全管理資機材の配置増強
  - (3) 各分団の地域特性及び分団格納庫の規模に応じた救命ボート、救命浮環等の導入
  - (4) 浸水危険地域での活動強化に向けた排水資機材等の整備
  - (5) 土のうに代わる浸水防止用資機材の整備
- 3 資機材の改良による活動能力向上について
  - (1) 可搬ポンプの軽量化による消防団活動の負担軽減
  - (2) 携帯無線機の品質向上に向けた提言
- 4 コロナ禍を踏まえた感染防止資機材の整備

### 2 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上に関すること

#### 答申

- 1 施設の規模
  - (1) 分団本部施設として望ましいとされる規模に満たない分団本部施設の整備
  - (2) 資機材増強に対応できるスペースの確保
  - (3) 新型感染症発生時のソーシャルディスタンス確保を踏まえたレイアウト配置
- 2 施設の機能・設備
  - (1) 女性団員に配慮したスペース確保（更衣室、専用トイレ等）
  - (2) 情報収集用機器の設置スペース確保
- 3 資機材の整備
  - (1) 長時間活動を見据えた折り畳み寝台及び寝袋の整備
  - (2) 全分団に可搬ポンプ積載車配置を見据えた保管スペース確保

